

インフルエンザ予防接種一部助成について

1歳から中学生の保護者の方へ【希望される方は、必ずお読みください】

恵那市では、インフルエンザ予防接種を希望される方に接種料の一部を助成します。

下記の説明をよく読み、効果・副反応等に関して理解し接種してください。

対象の方	恵那市に住民票のある1歳～中学生までの子どもさん
助成期間	令和5年10月2日(月)～令和6年1月31日(水) ※この期間以外に受けると、 全額自己負担 となりますのでご注意ください。 ※期間内でもワクチンがなくなり次第終了となることがあります。
接種料の助成回数	13歳以上 : 1回 1歳～12歳 : 2回まで(1回目の接種日が13歳の誕生日前日まで) ※1回目・2回目は同じ医療機関で接種してください
個人負担金	市の助成額を差し引いた金額 ※医療機関により費用は異なります。 <u>恵那市の助成額は、1回目3,240円、2回目1,140円。</u> (ただし、2回目を1回目と異なる医療機関で受けると、自己負担が多くなる場合があります。)
予診票	医療機関に設置してあります。HPからダウンロードもできます。 ※予診票はからだの様子と接種の可否を決める大切な情報ですので、十分注意して記入してください
受ける時	①恵那市独自の事業ですので、 裏面の医療機関 で接種してください。 (裏面の医療機関以外で受けられたときは、全額自己負担になります) ②医療機関では、 保険証及び福祉医療受給者証 を提示し「 恵那市の住民であること・対象年齢であること 」の確認を受けてください。 (診察券があれば、お持ちください。) ③診察して問題があれば、安全のために接種を延期される場合がありますので、お子さんの体調が良い日に受けてください。 ④予防接種の際は、保護者が同伴してください。保護者が同伴できない場合は、医療機関に委任状をお持ちください。(委任状はHPからダウンロードもできます。) ⑤母子健康手帳を提出し、予防接種の記録をしてもらってください。



インフルエンザと予防接種について「市からの説明書」です

インフルエンザは、普通の「かぜ」に比べ感染力が強く症状も重く、合併症を引き起こすことがあります。主な症状としては、38.5℃以上の発熱・全身倦怠感・頭痛・関節痛等があります。予防のために、外出後はうがいや手洗いをし、十分な睡眠をとる等しましょう。またインフルエンザにかからない、かかっても軽くすませるためには、予防接種が有効です。予防接種を受けてから、2週間くらいで抵抗力がつきはじめ、約5ヶ月間持続します。

予防接種を受ける前に

- ① この説明書をよく読み、必要性や副反応について理解した上で接種をしてください。
- ② 明らかに発熱のある人(一般的には、37.5℃以上)、重篤な病気にかかっている人、インフルエンザワクチンに含まれる成分によって、ショックを起こしたことがある人は受けることができません。
- ③ 慢性の病気(心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気、免疫の異常など)のある人、インフルエンザ予防接種を受け2日以内に発熱、じんましんなどがでたことがある人、けいれんをおこしたことがある人、インフルエンザワクチンに含まれる成分又は、鶏卵、鶏肉、その他の鶏をもとにしてできたものにアレルギーがあるといわれた人は、医師とよく相談して受けてください。

接種後の注意

- ① 接種後30分～4時間以内にアナフィラキシーショック(全身のじんましんや呼吸困難、血圧低下等)が起こることがあります。医師とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。
- ② 高熱など体調に変化があらわれたときは、速やかに医師の診察を受けるようにしてください。
- ③ 接種後に発熱、接種部位が腫れる、赤くなるといったことがあります。大半は軽い症状で、数日中に直ります。
- ④ 入浴は差し支えありませんが、注射部位をこすったりもんだりしないでください。

その他

インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは同時接種が可能で、接種間隔の制限はありません。



恵那市役所健幸推進課 26-2111 (内線282) FAX 20-2122
(恵那市・中津川市 接種医療機関一覧は裏面へ)